

3年度 町税の納付期限

昨年度から「町県民税」の4期納付期限が1月末に変更されました

tax information and news

税金は医療や福祉、教育の充実、道路整備など、わたしたちの暮らしを支え豊かにする町の大切な財源です。本年度の町税の納付期限は次のとおり。期限までに忘れず納付してください。

【軽自動車税】	【固定資産税】	【町県民税】	【国民健康保険税】
全期 ▶ 5月31日(月) ※納付書は5月上旬発送	1期 ▶ 5月31日(月) 2期 ▶ 8月2日(月) 3期 ▶ 9月30日(木) 4期 ▶ 12月27日(月) ※納付書は5月上旬発送	1期 ▶ 6月30日(水) 2期 ▶ 8月31日(火) 3期 ▶ 11月1日(月) 4期 ▶ 1月31日(月) ※納付書は6月上旬発送	1期 ▶ 8月2日(月) 5期 ▶ 11月30日(火) 2期 ▶ 8月31日(火) 6期 ▶ 12月27日(月) 3期 ▶ 9月30日(木) 7期 ▶ 1月31日(月) 4期 ▶ 11月1日(月) 8期 ▶ 2月28日(月) ※納付書は7月上旬発送

スマートフォンアプリ「PayPay」にて各種税金の納付ができるようになりました。納付方法などは公式サイトをご確認ください。



- 次の納付書はPayPayアプリで納付することができません
- ・ コンビニ使用期限を過ぎた納付書
- ・ 金額が訂正された納付書
- ・ コンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・ 破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

滞納を厳しく処分



tax information and news

滞納は、滞納者にとって延滞金や督促手数料、滞納処分といった不利益の元ですが、町にとってもその整理に多くの費用がかかります。この費用は、貴重な町税などの収入で補われており、滞納者が期限を守って納税していれば、費やさなくて済むものです。経費削減のためにも、納期内納付にご協力ください。なお、納付が困難な場合は、本庁税務課で納税相談を行っています。

▶ 個人町県民税(普通徴収/特別徴収) ▶ 法人町民税 ▶ 軽自動車税 ▶ 固定資産税 ▶ 国民健康保険税 ▶ 入湯税 ▶ 町たばこ税 の滞納に対し、次のように厳しく滞納処分を行っています。

滞納すると...
1 高率の延滞金が加算されます

- 期限を守り納税している人との公平性を保つため
- ▶ 納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、条例で定める割合で計算した額の延滞金が加算されます。なお、延滞金がかかる場合は、完納後に延滞金の納付書が届きます。
- ▶ 延滞金の計算方法については、福智町公式HPで確認するか、役場税務課へお問い合わせください。

督促状が届いたら...
2 督促手数料が発生します

- 1通につき100円の督促手数料を徴収
- ▶ 納付期限を過ぎても納付していない場合は「督促状」が送付されます。督促状が届くと、1通につき100円の手数料がかかります。
- ▶ 延滞金・督促手数料は、本来の納付期限までに税金を納めていれば支払わなくて済むものです。

滞納が続くと...
3 財産が差し押さえられます

- 給与・不動産・自動車・売掛金などを差し押さえ
- ▶ 滞納が続くと、町は大切な税収を確保するため、法律の規定に基づき、やむをえず滞納者の財産を差し押さえることになります。期限を守って納税しましょう。



日本郵便株式会社と包括連携協定



日本郵便株式会社と福智町は、それぞれが有する人的・物的資源を有効活用し、地域活性化や町民サービスの向上を図るため、3月25日に包括連携協定締結式を行いました。平田正憲金田郵便局長は「郵便局のネットワークを通じて、福智町民の方へのサービス向上を目指します」と話しました。安心・安全な暮らしの実現や未来を担う子どもの育成など多方面で連携を図っていきます。

operation agreement

orchbearer

東京2020オリンピックの聖火ランナーに福智町在住の相浦善司夫さんが選出され、田川市のコースをリレーでつなぎます。歴史的瞬間をぜひ、ご覧ください。

日時 ▶ 5月12日(日) 10時30分スタート

ランナー ▶ 相浦善司夫さん(赤池)
場所 ▶ 田川市(出発: たがわこどもセンターまいまい駐車場 ~ 到着: 桜町区公民館交差点東)

注意事項 ▶ 観覧時はマスクを着用し、前後左右の人と適切な距離をとり、大声は出さずに拍手などで応援しましょう。また、当日は交通規制が予想されます。

→ 見ている人へ「コロナを乗り越えて行こう」という思いを届けるため一生懸命、聖火ランナーを務めたいと話す相浦さん。



歴史的瞬間を応援しよう

東京五輪の聖火ランナーに相浦善司夫さんが選出

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

economic census

事業所と企業を対象に「令和3年経済センサス活動調査」を実施。令和3年6月1日を基準日とし、調査票を県知事が任命した調査員がお伺いして直接配布またはポストに投かんするか、国が郵送します。* 調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」や「腕章」を身につけています。



回答方法

▶ **インターネット**
「政府統計オンライン調査総合窓口」を検索してアクセスし、調査票にある「コード・ID・パスワード」を入力して回答

▶ **調査票を郵送**
紙の調査票にご記入し、同封の返信用封筒に入れて郵送

問 まちづくり総合政策課 地域振興係
☎ 22-7766

経済や環境・雇用政策に役立てます

正しい分別で出しましょう



ペットボトルのごみの出し方

- ペットボトルのごみは、キャップとラベルを取りはずし、中を軽く水ですすぎ、ペットボトルは資源物の袋(緑)、キャップとラベルは燃えるごみの袋(赤)に入れて出してください。皆さまのご理解・ご協力をお願いします。
- 1 キャップとラベルを取り外す
 - 2 中身を軽く水ですすぎ
 - 3 キャップとラベルは燃えるごみ(赤)、ペットボトルは資源物(緑)の袋へ

garbage separation

経済センサス活動調査のご協力をお願い

税のお知らせ



問 役場税務課収納対策係 ☎ 22-7762